



調査第 438 号

昭和46年11月17日

門司税関長 殿

厚生省援護局調査課長

韓国人戦没者遺骨の通関方について(依頼)

すぐる大戦において戦没した韓国人戦没者の遺骨が当方に管理されておりますが、このたびこの遺骨の一部が下記のとおり韓国へ送還されることになりました。

つきましては、これが送還にあたり通関方便宜供与願いたく依頼します。

記

1 送還する遺骨数等

(1) 遺骨 246柱

ダンボール箱(43cm×43cm×50cm) 31箱

上記箱内には、個人の遺骨が小箱(21cm

×21cm×24cm)に収められたものが8箱(ただし箱31の箱にあつては6箱)づつ収納されている。

(2) 陶器製骨壺 250個

上記はダンボール箱(36cm×30cm×54cm)

6箱内にそれぞれ42個(ただし2箱は41個)収容されている。

2 送還日時等

(1) 送還日時 11月19日17時下関港出港

(2) 輸送する船 関釜フェリーKK所属 フェリー関釜

(3) 輸送区間 下関から釜山

3 参考

下関-釜山間は外務省アジア局北東アジア課竹内事務官が護送する予定である。



調査第 377 号

3 送還される遺骨数 246柱

昭和46年10月18日

クンボール箱(43cm×43cm×50cm) 31箱

日本航空株式会社東京支店長 殿

厚生省援護局調査課長

韓国人戦没者遺骨送還に伴う
便宜供与方について(依頼)

すぐる大戦において戦没した韓国人戦没者の遺骨が当局に管理されておりますが、このたび、この遺骨の一部が次のとおり韓国へ送還されることとなりました。

つきましては、これが送還にあたり特段の便宜供与方お願いしたく依頼します。

記

- 1 空輸日時 10月28日 09:50 JL951便
- 2 輸送区間 東京国際空港、韓国金南空港間